

「ホントカ。Happy Holidays」募集要項

1 イベント概要

(1) イベント名

「ホントカ。Happy Holidays」

(2) 開催日時

令和6年12月15日（日）11：00～20：00 ※開館時間 9：00～22：00

(3) 開催場所

ひと・まち・文化共創拠点ホントカ。

2 募集内容

クリスマス・年末（新年）シーズンをテーマとした、以下の出店者を募集します。

(1) 【館内】ものづくりワークショップ（出店者オリジナルの製作体験）

(2) 【館内】オリジナルフード

(3) 【屋外】キッチンカー

(4) 【館内】音楽等発表出演者

3 出店条件

共通事項

- ・匂いの強いもの、大きな音の出るもの、そのほか実際に着火や煙が出る内容の出店はできません。
- ・無断で出店（出演）を取りやめることはできません。取りやめる場合は、速やかに事務局に連絡してください。
- ・出店（出演）開始時間に必ず間に合うように準備してください。
- ・終了時間前の撤収はできません。
- ・事務局が貸出可能な机・イス以外の出店に必要な一切の用具等は、出店者でご用意ください
- ・出店者が会場で販売・提供した商品及びサービスに関する苦情・トラブル等については、出店者の責任で解決してください。また、来場者に対し怪我を負わせるなどの事故や食中毒が発生した場合、事務局では一切責任を負いかねます。
- ・開催中または終了後に出店者が販売・提供した商品及びサービスに関する苦情等の連絡を受けた時は、当該出店者の連絡先を、商品及びサービスに関する責任者として相手方に提供することがあります。
- ・出店に関して、事務局、警察、保健所又は消防署から指示があった場合はこれに従うこと。
- ・申込と異なる商品及びサービスを扱わないこと。
- ・申込及び出店に必要な経費については、出店者の負担とすること。
- ・食品衛生法その他関係法令に違反しないこと。
- ・出店に必要な安全対策・衛生責任を行うこと。
- ・搬入・撤収に関する規定、時間を守ること。
- ・出店申込書等における虚偽記載等は行わないこと。

- ・看板などで店名を表示する場合も区画内で設置をお願いします。
- ・会場内に両替する場所はありません。釣銭に困らないよう前もって小銭やお札の準備をお願いします。
- ・会場内にバックヤードはありません。荷物はテーブルの下に収納するなどしてください。
- ・この要項に記載のない事項であっても、事務局が必要な措置と認めた時には、その指示に従うこと。

(1) 【館内】ものづくりワークショップ（出店者オリジナルの製作体験）

○出店時間

11:00～17:00（希望者は17:00以降も可。ただし最大20:00まで）

○出店場所

エントランスホール、フロートエリアほか

○募集区画

10区画程度

○1区画の大きさ

2.2m×2.2m（L字配置可）

○出店料

1,000円／日（税込）

○募集内容

（例）

ジュエリー・アクセサリ、衣類・靴、バッグ・リュック・財布・ケース・小物入れ、フォト・イラスト・アート・書・絵画、ステーションナリー・雑貨、家具、インテリア・生活道具、食器（陶器・磁器・木器）・カトラリー・花器、手づくり工芸品・民芸品、手づくりおもちゃ・ぬいぐるみなどの製作体験（ワークショップ）

（本イベントの対象外）

美容、リラクゼーション、スピリチュアル、自己啓発など。

骨董品、古着、市販品、仕入品、素材など（不用品の販売・フリーマーケットではありません。）。

公序良俗に反するもの、著作権・著作権の侵害のおそれがあるもの。

○その他

- ・区画に仕切り壁はありません。
- ・電気を使用することも可能です（電気料は出店料に含まれます）。ただし、使用する電源の容量が限られることから、申込時に使用機器などを確認のうえ選考判断の一つとさせていただきます。
- ・ワークショップ（製作体験）に付随した物販を行うことも可能です。
- ・食品を取り扱うワークショップ、裸火を使用したワークショップは禁止です。参加料金は各自設定のうえ、当日の参加者受付・参加料金の徴収は出店者ご自身でお願いします。事前予約の有無は出店者ご自身で設定ください。事前予約を受け付ける場合は、出店者ご自身で予約管理をお願いします。
- ・事務局では事前予約及び参加者の取りまとめは行いません。お申込みブース内でおさまる規模の計画・運営でお願いいたします。

(2) 【館内】オリジナルフード

○出店時間

11:00～17:00（希望者は17:00以降も可。ただし最大20:00まで）

○出店場所

エントランスホール、フロートエリアほか

○募集区画

3区画程度

○1区画の大きさ

2.2m×2.2m（L字配置不可）

○出店料

1,000円/日（税込）

○募集内容

クッキー、パン、グラノーラ、ドライフルーツ、スイーツ、お茶、ジャム、お餅など。

○その他

- ・調理（加熱を含む）、盛り付け、飲料等を容器に注ぐなどの行為はできません。
- ・食品は、所管する保健所から営業許可を受けている施設で製造した、あらかじめ個包装、瓶詰されているものを販売してください。販売に伴い、保健所等の許可が必要な商品に関しては、事前に各自で必ず申請をお済ませください。法律で定められた表示が行われているか確認し、表示に記載された保存方法に従って販売してください。
- ・区画に仕切り壁はありません。

(3) 【屋外】キッチンカー

○出店時間

11:00～17:00（希望者は17:00以降も可。ただし最大20:00まで）

○出店場所

屋根付き屋外広場前

○募集台数

3台程度

○出店料

2,000円/日（税込）

○応募資格

次の要件をすべて満たす法人又は個人に限ります。

- ・小千谷市内にて営業を許可する公的機関の発行する営業許可証（移動販売車）を有すること。
- ・出店期間において営業許可証の期限が有効であること。

○出店の許可条件

出店にあたり、次の事項について遵守してください。

- ・「露店等の開設届出書」は事務局が作成し消防署に提出します。その他必要な届出及び消化器具の設置は、各出店者で行ってください。ご準備いただけない出店者は出店をお断りします。

- ・各出店者は、出店当日、自身のキッチンカー近くにゴミ箱を設置し、自店の販売物以外が投棄されていても持ち帰り、適正に処分してください。
- ・電気、調理用水及び排水タンクなど、販売に必要な設備等はすべて出店者で用意してください。
- ・出店に係る権利は、他人に譲渡することはできません。
- ・出店スペースを第三者に使用させることはできません。
- ・営業中はキッチンカーのエンジンを停止すること。
- ・キッチンカー以外の駐車に関して、出店場所では駐車しないこと。

○その他

- ・出店場所は、屋根付き屋外広場前で事務局が指定する場所となります。スペースの都合上、キッチンカーからさらにテントなどを使用し、出店区画を広げることはできません。
- ・販売品目は、食品衛生法の規定に基づく営業許可範囲内の飲食物（アルコール可）。

(4)【館内】音楽等発表出演者

○出演時間

17：30～20：00

○1 出演者あたりの出演時間

15～20 分（準備・後片付けを含む。ただし、出演者数による）

○出演場所

フロートエリア

○出演料

なし

○募集内容

合唱、ハンドベル、電子ピアノ・弦楽・箏演奏など

3 その他連絡事項

- ・開館時間は 9：00、イベント開始時間が 11：00 のため、開館後の準備となります。
- ・館内出店者には、テーブルとイスは無料貸出します。ただし、数に限りがあるため、ご希望に添えない場合もあります。

① 小机（幅：70cm×奥行：45cm×高さ：70cm）：1 出店者あたり 4 台まで



② 台形机（幅：短い部分 75cm～長い部分 145cm×奥行：65cm×高さ：70 cm）：1 出店者あたり最大 2 台まで



- ・台車はメインカウンター付近に3台（1台：幅60cm×奥行90cm）用意します。順番にご利用ください。
- ・館内出店者の受付・搬入開始は、8：00から可能です。搬入にあたっては、正面出入口近くの乗降口（荷下ろし場：3台分）を順番にご利用ください。開館後は駐車場が満車となる恐れもあるため、開館時間の9：00までに搬入することをお勧めします。
- ・出店者（出演者）用の駐車場（別途案内）をご用意しますが、駐車台数が限りがあるため、乗合せのうえご利用ください。なお、降雪等によりご用意できない場合もございます。その場合は、市民会館又は市役所に駐車いただくこととなりますのであらかじめご了承ください。無料シャトルバスの運行は予定しておりません。
- ・出店料は当日受付時に現金でお支払いください。
- ・盗難、破損、けが、事故、クレーム等について事務局は責任を負いません。
- ・屋内は図書館です。本・資料、書棚、床、壁面を汚さないよう気をつけてください。故意により汚損、破損した場合は修理清掃費の実費を徴収します。
- ・ゴミは各自でお持ち帰りください。
- ・館内での飲食は、資料保護の観点からふた付き容器に入った飲料の持ち込みは可能です。食事は、エリアを限定し可能としています。
- ・イベント開催途中で災害、交通事情、社会事情などやむを得ない事情により開催が不可能になった場合でも出店料のご返金はできません。
- ・出店者本人が搬入・搬出や展示・販売、ブースの設営・撤去を行ってください。
- ・事務局（首から名札を掛けている）が会場内で撮影する写真は、印刷物やSNSなど広報活動に使用する可能性があることを承諾してください。
- ・敷地内禁煙です。
- ・出店位置は、事務局において決定します。事前の指定は認めません。
- ・当日出店のキャンセル等があり区画に空きが出た場合は、事務局の判断で出店場所の移動をお願いする場合があります。
- ・ペットの連れ込みはできません。会場内では各種商品・飲食ブース等もあるためトラブルの原因となる場合がございます。また、駐車場等で車中に残してのご来場も固くお断りします。
- ・出店者へのご連絡は、基本、Instagram「小千谷リビングラボ at! おぢや」のDMで行います。Instagramを利用していない方には、申込時にご入力いただくメールアドレスに送信します。

4 申込方法及び必要書類

出店・出演希望者は、本募集要項に同意のうえ、下記のとおり申し込みください。

(1) 申込期限 ※ジャンルによっては先着順で決定

令和6年12月3日(火)

(2) 申込方法

① ものづくりワークショップ

専用申込フォーム：<https://logoform.jp/form/zdEy/806588>



② オリジナルフード

専用申込フォーム：<https://logoform.jp/form/zdEy/806589>



③ 音楽等発表出演者

専用申込フォーム：<https://logoform.jp/form/zdEy/806590>



④ キッチンカー

ア. 提出書類

- ・ 出店申込書
- ・ 運転免許証の写し
- ・ キッチンカーの営業許可証の写し
- ・ 車検証の写し
- ・ キッチンカー画像（車幅、全長を記入）※牽引式の場合は、牽引車を含めた全長を記入

イ. 提出方法

- ・ 持参、郵送又は電子メールとします。
- ・ 電子メールの場合、件名を「キッチンカー応募」とし、提出書類をデータ添付し事務局に送信ください。また、事務局に送信した旨、電話でご連絡ください。

ウ. その他

- ・ 出店申込は、必ず現場責任者の氏名で申込みください。
- ・ 営業許可証等の氏名と出店申込者の名前が異なるときは受付できません。
- ・ 提出書類に不備がある場合は、出店できません。

5 事務局

小千谷市にぎわい交流課 共創推進係

〒947-0021 新潟県小千谷市本町 1-13-35

TEL : 0258-82-2724 (9 : 00～22 : 00)

E-mail : hontoka@city.ojiya.niigata.jp